

⑯ 日本国特許庁 (JP) ⑪ 特許出願公開
⑫ 公開特許公報 (A) 昭57—103102

⑩ Int. Cl.³
G 11 B 3/38

識別記号 庁内整理番号
7247—5D

⑪ 公開 昭和57年(1982)6月26日

発明の数 1
審査請求 未請求

(全 2 頁)

⑮ 円軌跡を利用したアーム

札幌市北区新琴似8条2丁目1
番39—304

⑯ 特願 昭55—179547

⑰ 出願人 千葉憲昭

⑯ 出願 昭55(1980)12月18日

札幌市北区新琴似8条2丁目1

⑯ 発明者 千葉憲昭

番39—304

明細書

1. 発明の名称

円軌跡を利用したアーム

2. 特許請求の範囲

斜辺の長さの一定な直角三角形の軌跡が円を描くことを利用し、トラッキング・エラーを解消したレコード・プレーヤのアーム。

3. 発明の詳細な説明

この発明はレコードプレーヤのアームのトラッキング・エラーを解消する方法にかかるものである。

一般に使用されるアームは固定されているため、レコード中心と針を結ぶ線がピックアップの中心線と直交する点が1カ所しか存在せず、いわゆるトラッキング・エラーを発生する。

この問題を解消するため、従来はアームの位置をサーボ機構により制御する方法がとられてきたが、複雑なメカニズムを要することと、非常にデリケートなため誤動作を起こしやすいといふ問題があつた。

本発明はこの問題を解決するために軌跡による解析を利用するものである。

即ち、第1図においてレコード中心(1)と音溝(2)に接する針(3)を結ぶ直線(4)が、(3)とアームの支点(5)を結ぶ直線(6)と直交するためには、(3)が(1)と(5)を結ぶ直線(7)を直径とする円(8)の円周上に存在する必要がある。

この条件を満足するためには、(7)の中心(9)と(3)を結ぶアーム(10)と、(6)に代わるアームの2本を用い、ピックアップの中心線を(6)に合わせればよい。

このようなアームは、具体的には第2図のようにして構成できる。同図において、(9)を支点とする固定長アーム(10')と、(5)を支点とする可変長アーム(16)を(3)の位置で接続する。

こうすれば(3)は常に(9)を中心とする円周上に置かれ、(4)と(6)の関係が直角に保たれる。

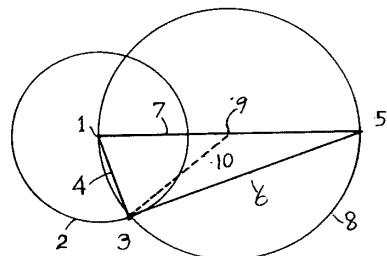
4. 図面の簡単な説明

第1図は、本発明の原理図である。1はレコード中心、2は音溝、3は針の位置、4は1と3を

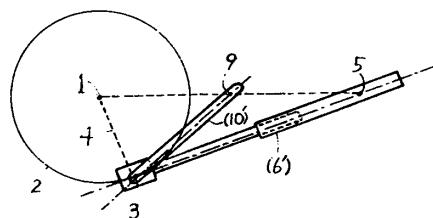
結ぶ直線、5はアーム支点、6は3と5を結ぶ直線、7は1と5を結ぶ直線、8は7を直径とする円、9は8の中心点、10は3と9を結ぶ直線。

第2図は本発明の実施例で、第1図と重複するものは同じ数字であらわす、~~6~~^{6'}は6に相当する可変長アーム、~~10~~^{10'}は10に相当する固定長アームである。

出願人 千葉憲昭



第1図



第2図